

第86号

発行
平成29年1月

センターだより



大分国際車いすマラソン大会

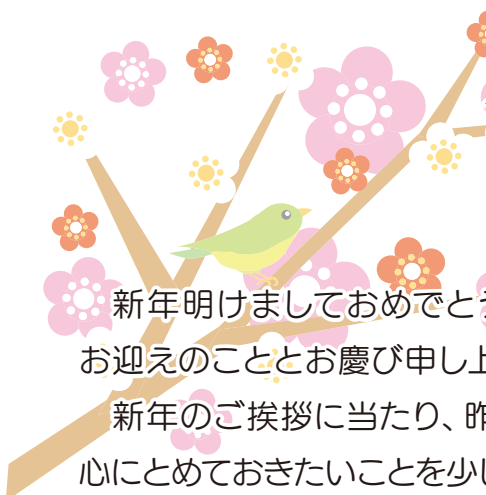
目次

● 新年を迎えて	2
● 第36回大分国際車いすマラソン大会	3
● 第25回文化祭	4
● 蛭の答礼	4
● 歩行訓練の紹介	5
● 第9回LESPOカップ・ボッチャ大会	6
● 第14回大分かぼすカップ車椅子ツインバスケットボール大会	6
● ときめき作品展	7
● 障害者週間に係る記念講演の実施	7
● 終了者の状況、職員異動、利用者募集のご案内	8

指定障害者支援施設

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

別府重度障害者センター



新年を迎えて

所長 石渡 博幸

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新年のご挨拶に当たり、昨年私が印象的であった出来事を通して、新しい年に向かって心にとめておきたいことを少しお話させていただきます。昨年はイギリスのEU離脱、アメリカ大統領選挙、あるいは国民的アイドルグループの解散など、「まさか、そんなことは起きないだろう」と思うようなことが現実となりました。

日本では去年の世相を表す漢字として「金」が選ばれましたが、イギリスのオックスフォード辞書では去年を代表する言葉として「Post-truth」という言葉が選ばれました。「客観的な事実が重視されず、感情的な訴えが政治的に影響を与える状況」という意味だそうです。人々の不満や心情が政治や世界情勢まで「まさか」と思うような変革をもたらしました。人は様々な事実を認めない訳ではありませんが、たとえそれが誤った事実であっても、他者からの情報を鵜呑みにしたり、自分の感情にあった事象だけを事実とし、合わないものからは目を背けて物事を判断することがあり、それが大変大きな影響力を持つことを改めて認識しました。

これは、政治や社会情勢といった大きな世界の話ですが、日々の仕事にも同じようなメカニズムがあるように思います。私たちは様々な思いを持つ利用者の皆さんとチームで向き合う仕事をしています。利用者の皆さんの思いを受け止めたり、職場内での人間関係などストレスの多い仕事であることも事実であり、時として感情がぶつかったり、様々な問題も起こります。この時、どのようなことが起きているのか、原因は何なのか、我々は支援者として、公務員としてどうあるべきなのかなど、正しい「事実」とは何なのかを見極めることが重要です。明らかな事実があったとしても、事実を重視せず、思い込みや決めつけ、あるいは周囲の雰囲気など、自分の感情に合ったことだけを事実として物事を判断することは、時に想像以上に危険な結果を招く恐れがあるようです。今年は私自身がさらに利用者の皆さんや職員の様々な思いに共感し、それを受け止めつつ私を含めた全職員が現実を適切に分析、理解して、そこを基盤に仕事を進めるための情報や知識を活用する力をさらに高められるよう努力しなくてはならないと思っています。

昨年7月から頸髄損傷者の国立支援施設は所沢と別府の2カ所になり、別府センターが皆さんからいままで以上に頼られる存在となるよう、引き続き全職員で努力を重ねて行かなくてはなりません。引き続き皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、今年も皆様にとって、より良き年となることを祈念いたします。

第36回大分国際車いすマラソン大会

運動療法士長 木畑 聡

ようやく訪れた秋らしい気持ちの良い日です。この秋、大分では雨の日が続いたこともあり、このような晴天の中の大会は自然と気持ちも高まります。

平成28年10月30日、第36回大分国際車いすマラソン大会が開催されました。今大会から、鬼門となっていた5km関門時間が3分間延長となりました。T51クラス(C6レベルの機能に該当)の選手にとっては完走できる大きなチャンスです。センターからは、3名の方がハーフマラソンの部に参加しました。T52クラスでは新里優さん、T53クラスでは木下厚志さん、T51クラスでは山本海斗さんです。3名の参加クラスも多岐に渡りますが、年齢層も18歳～63歳と幅広く、クラスと世代を超えた皆さんによる挑戦となりました。

11時03分ハーフマラソンのスタートです。スタートから2つ目の難所である弁天大橋では、センター利用者や職員の声援を受け、3名とも元気に坂を上り切ることができました。沿道からの声援はランナーにとって大きな力になります。今回参加した皆さんは、テレビ局や新聞社の取材もあり、声援もさらに多かったことでしょう。

山本さんは、5kmの関門で残念ながら時間切れとなってしまいました。大会前に体調を崩し大会参加すら危ぶまれましたが、よくここまで回復したと思います。新里さんは、10km関門で時間切れとなってしまいました。豊富な練習により体力的に余裕があるのですが、時間制限がある競技会の辛いところです。木下さんは、1時間45分25秒で完走を果たすことができました。持久力には不安がありましたが持ち前のスピードを生かした走りができたと思います。

3名の方の第36回大分国際車いすマラソン大会もそれぞれの思いを残し閉会しました。皆さん終了後も車いすマラソンを続けられるようです。今回も15名前後のOBが参加していました。大会で皆さんが活躍する姿は輝いています。利用者の皆さんにとっても、私たち職員にとってもその姿は大きな励みになります。来年の大会でもまた元気な姿を見せて下さい。



第25回文化祭

9月22日(木・祝)、第25回文化祭が開催されました。今年のテーマは「笑顔。」。当日の天候は、今にも雨が降りそうな曇り模様の中での開催となりました。天候のためか例年より少し来場者の数は減少しましたが、それでも多くの来場者の方にお越しいただき、テーマのとおり地域の皆様等と笑顔で交流を行うことができました。

特別企画として、昨年好評を得た「九州補助犬協会による介助犬の講習・体験会」や今年度より新たに催した「盲目の噺屋ザトーによる落語講演」が会場を盛り上げてくださいました。毎年恒例の訓練紹介・体験、スポーツ体験、福祉機器展示、福祉車両展示、終了者の手織り・トールペイント作品展示販売、屋台、町内の方々とのカラオケ大会に加えて、今年度はスマホで家電操作体験など新しい企画も行われ、楽しいひとときを過ごすことができました。

最後に、文化祭の運営にご協力いただいた関係者の皆様、並びにご来場いただいた皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。



蛍の答礼



恒例行事となっている「蛍の答礼」に今年も竹田市南部小学校を訪問しました。昨年は竹田市南部小学校と当センターの蛍を介した交流会が「50周年」と大きな節目を迎え、今後も変わらぬ交流を続けていこうと新たな一歩を踏み出したところです。年々減少している蛍ですが環境保護の意識も高まり、今年も蛍の交歓会や蛍の答礼が開催できたことには、関係者の皆様のご尽力に感謝を致します。

さて、今年も南部小学校の児童の皆様や当センターの利用者との交流が盛大に行えたことと思います。児童の合唱には感動を覚え、ゲーム

や昼食会では純粋無垢な児童との会話に時を忘れてしまうほど楽しく過ごすことができました。また、6月に当センターでの昼食会を共にしたある児童に名前が話しかけられた時には、煩雑な日常を忘れ心洗われる思いがしたものです。交流を通して児童にとっては障がい理解や蛍の環境保全の学びの場、利用者にとっては児童の元気を分けていただき日々のリハビリに前向きに取り組めるといった意味があるのでしょう。

今後もこの交流会が未来永劫受け継がれていくことを切に願います。

歩行訓練の紹介

主任理学療法士 浅野 圭司

センターで行っている歩行訓練について紹介します。普段、車椅子で生活している頸髄損傷者にとって起立、歩行は、骨萎縮予防、痙性の緩和、排尿及び排便の促進、褥瘡予防、肺・循環機能促進、下肢屈曲拘縮予防、心理的效果が期待できます。また、下肢体幹機能の向上により移乗や座位保持が安定するという直接日常生活に有用な効果も期待できます。そのためセンターでは、たとえ実用歩行に至らない場合であっても可能な限り起立・歩行訓練を実施しています。方法としては、主にレッグプレスというトレーニングマシンや重錘バンドなどで、起立・歩行に必要な下肢筋力の増強を図ります。同時に起立訓練も行います。手すりを持って立ち上がることが出来る程度の下肢筋力を有するかどうかを歩行訓練開始の目安にしています。センターでの歩行訓練は、利用者の下肢筋力などの機能状態に応じて下肢装具や杖などの歩行補助具を組み合わせで行います。以下に一部を紹介します。

まず、「サドル付き歩行器」での歩行訓練が比較的難易度の低い訓練になります。次に「平行棒内歩行」、「交互歩行器」、「ロフストランド杖」、「四点杖」「一本杖」などへと訓練を進めていきます。さらに、残存機能に応じ階段昇降やスロープ昇降なども取り入れます。また、免荷装置とトレッドミル（ルームランナー）を用い免荷式トレッドミル歩行トレーニング（BWSTT）も行います。これは、利用者の体を機械により吊り上げて体重を免荷し、トレッドミルの上を歩き歩行パターンを再学習する訓練法です。また、免荷することにより下肢筋力の弱い方でも歩行訓練が出来ます。最近、研究が進んでいるロボット歩行についても将来的に導入の可能性もあります。そうなれば、もっと多くの方に歩行訓練の適応が広がります。そのときには、またこの場でもお知らせします。



レッグプレス



サドル付き歩行器



交互歩行器



ロフストランド杖



免荷式トレッドミル歩行

第9回LESPOカップ・ボッチャ大会

平成28年9月25日(日)に別府市の太陽の家サンスポーツセンターで開催された第9回 LESPO CUPボッチャ大会に、当センターからボッチャクラブの8名の利用者が2チーム



に分かれて参加しました。当日はパラリンピック銀メダリストの木谷氏も会場に現れ、大会の雰囲気盛り上げてくださいました。

チーム名は、自ら考え「ハイビスカス」、「トモリーズ」と命名しました。今年は13チームが大会に参加し、まず4つの予選リーグに分かれ、1位、2位で突破した8チームが決勝トーナメントで優勝を争いました。

「トモリーズ」は予選リーグを1位で突破しましたが、残念ながら決勝トーナメントの1回戦で敗退してしまいました。「ハイビスカス」

は3位で予選リーグ敗退となり、その後各リーグの3位、4位のチームとエキシビジョンマッチを重ね、今回敢闘賞をいただくことが出来ました。

今回が初めての試合の方も多く、競技中は緊張する場面も見られましたが、試合後はいつものいい笑顔に戻り、大会を楽しむことが出来ました。

第14回大分かぼすカップ車椅子ツインバスケットボール大会

9月17日から18日に太陽の家サンスポーツセンターで開催された「第14回大分かぼすカップ車椅子ツインバスケットボール大会」に参加しました。例年、1得点も獲得できずに敗退していることから、部員たちは日々のクラブ活動に熱心に取り組み、戦略を練って大会に臨みました。

対戦相手の太陽の家アポロonzとは31対14、福岡BEATとは74対2と2試合ともに敗戦しましたが、2試合とも得点できたことは日々の練習の成果を随所に発揮できた結果と言えるでしょう。また、他チームの好試合を目の当たりにすることで、大変有意義な経験となりました。

日々のリハビリの合間でのツインバスケットボールの練習であるため十分時間が取れない状況ではありますが、ツインバスケットボールを生涯スポーツとして当センター終了後も活動する人も沢山いるので、これからもこのような大会には参加していきたいと思います。



ときめき作品展

今年度も11月10日から14日まで、大分市のアートプラザにおいて「平成28年度ときめき作品展」が開催されました。職能訓練では、平成14年度の初回開催から毎年出展しており、作品展に来場された方々の投票で決定する「ときめき大賞」を受賞した年もあります。今年も5名の方々の手織り・トールペイントの作品を出展しています。

「ときめき作品展」への参加は、日頃の訓練の成果を発表・展示することで地域のより多くの人に当センターの存在を知ってもらい、障害者に対する理解を求めることを目的としています。また、訓練生の作品制作への意欲向上にも繋がっています。今回出展した方々も、訓練時間だけではなく余暇時間や休日を利用して制作に励み、完成度の高い作品を制作することができました。

開催初日の10日には、出展した訓練生の方々を中心に作品展の鑑賞にも行きました。当日はあいにく小雨の降る中でしたが、みなさん、自分たちの作品だけではなく他の作品の技法等にも興味津々に見入っておられ、制作技術の向上にも繋がっています。



障害者週間に係る記念講演の実施



障害者週間に係る記念講演として、12月20日(火)に木谷隆行さんを講師に招き「ボッチャ競技とリオデジャネイロ・パラリンピック」をテーマとした講演会を開催しました。

木谷さんは、平成11年にボッチャを始められ、これまでに日本ボッチャ選手権大会優勝3回・準優勝4回など輝かしい成績を残されていますが、記憶に新しいところでは、今年9月に開催されたリオデジャネイロ・パラリンピックで、銀メダルを獲得するという快挙を成し遂げられました。

講演では、パラリンピックの舞台裏など、普段知ることができないような話も楽しく聞かせていただきました。

講演の最後に「東京パラリンピックの出場を目指します」と、力強く目標を語っていただきました。

これからも、木谷さんのますますのご活躍をお祈りいたします。

終了者の状況

(平成28年7月1日～平成28年12月31日)

復帰形態	家庭復帰	就職	自営・内職	現職復帰	就労支援施設・能開校	他施設	病院	進学	その他	計
人数	11	0	0	1	0	1	0	0	0	13
比率(%)	84.6	0	0	7.7	0	7.7	0	0	0	100.0

職員異動

平成28年10月17日付

○採用(任期付) 医務課介護員 小野 清二

利用者募集のご案内

当センターは、厚生労働省が設置・運営する指定障害者支援施設です。主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方で、市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方を対象に、社会復帰に向けた支援を行っています。

ご利用できるサービスは以下の通りです。

○自立訓練(機能訓練)

理学療法、作業療法、スポーツ訓練、職能訓練です。

利用期間については、利用開始後の評価に基づき作成した個別支援計画書に定めた期間となります。

障害者総合支援法上の標準利用期間は1年6か月間です。(頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最大3年間です。)

○施設入所支援

自立訓練(機能訓練)を利用される方で、自宅から通所が困難な方のために、看護・介護等の支援を受けながら宿舎の利用が可能です。

詳細は、次のURLから当センターのホームページをご参照下さい。

<http://www.rehab.go.jp/beppu/>

なお、当センターの概要や利用申込み手続き、見学などのお問い合わせについては、下記までご相談ください。

お問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局
別府重度障害者センター 支援課

住 所 〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組
電 話 0977-21-0182(利用相談)
FAX 0977-21-2794
E-mail soudan-beppu@rehab.go.jp